



広報いしかわ

Ishikawa Prefecture

テレビ広報

北陸放送 【ほっと石川】
10月19日(土) PM5:15~5:30
「産業のこれから~AI・IoT~」

石川テレビ 【ウイークリーいしかわ】
毎週日曜 PM5:25~5:30

テレビ金沢 【ぶんぶんセブン】
10月27日(日) AM7:00~7:30
「いしかわのご当地グルメ」

北陸朝日 【石川ほっとニュース】
毎週土曜 PM5:55~6:00

ラジオ広報

北陸放送 【県からのお知らせ】
毎週火・金曜 PM2:30ごろ (3分間)

エフエム石川 【素敵にモーニング】
毎週日曜 AM9:55~10:00

メルマガ石川

毎週金曜、お得で役に立つ情報を配信!!
登録はこちらから
<https://ishikawa-mmag.com>

公式SNS

「ほっと石川」
Twitter Instagram

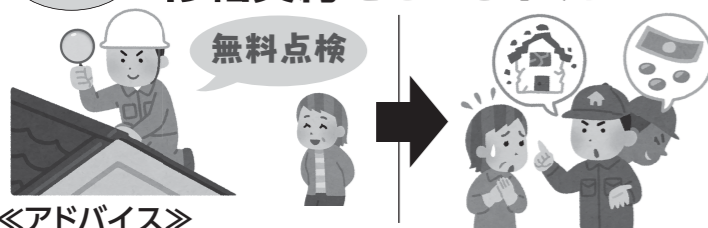
ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/> Eメール e130500b@pref.ishikawa.lg.jp 行政相談 TEL: 076 (225) 1100 ※広報いしかわ内の料金は全て税込み表示です。

みんなで防ごう! 高齢者の消費者トラブル・詐欺被害!

近年、高齢者をねらった悪質商法や詐欺の被害が後を絶ちません。ご家族や地域の皆さんが日頃から様子を気をつけ、見守ることが高齢者の被害防止につながります。

トラブル事例1

無料の点検のはずが、高額な修繕契約をさせられた!



《アドバイス》

- ・屋根や床下などを「無料で点検してほしい」と訪問してくる業者には対応しないようにしましょう。契約を勧められてもその場ですぐに決めず、家族やまわりの人にも相談しましょう。
- ・契約後でも、クーリング・オフや取り消しができる場合がありますので、少しでも不安を感じたら、消費生活センター等に早めに相談しましょう。

トラブル事例2

「アポ電」かも…、テレビの制作会社を名乗る人から電話があり、世論調査と称して預金額を聞かれた!



※「アポ電」とは
実在する企業等をかたり、資産状況や家族構成を電話で聞き出そうとするものです。詐欺のきっかけとなるだけでなく、強盗事件に関わっているとの報道もされています。

《アドバイス》

- ・知らない番号からの電話には出ない、留守電の設定にするなどしてトラブルを避けましょう。
- ・電話に出してしまった場合も、家族構成や資産状況を聞かれたら、すぐに電話を切ってください。
- ・不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活センター等にご相談ください。

もしもトラブルにあったら

消費者ホットライン 188

お住まいの市町等の消費生活相談窓口につながります。(郵便番号をお聞きますので、事前にご確認ください。)

県消費生活支援センター ☎076 (267) 6110
警察相談専用電話 ☎#9110



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

ぜひ登録を! メールマガジン「消費生活ほっと情報」

悪質商法をはじめ、消費者トラブルの最新情報などを月2回程度、携帯電話やパソコンに電子メールでお届けします。
(登録無料、通信料金は別途必要です。)

登録は「安全安心の消費生活情報」 <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/mobile/s/> から

お問い合わせ 生活安全課 TEL: 076 (225) 1386

◎ いしかわスイーツ博 2019

県内28の和洋菓子店などによるお菓子の販売や、和菓子やアイシングクッキーづくり体験など、石川の菓子文化を堪能できる2日間です。

とき 10月19日(土)、20日(日) 10:00~17:00
ところ いしのぎ迎賓館(金沢市広坂2-1-1)
内容 県内和洋菓子などの販売、菓子づくり体験、菓友会50周年記念菓子の配布・販売、百万石スイーツ茶会(野村家) など

※詳しくは [いしかわスイーツ博](#) [検索](#)

観光企画課 TEL: 076 (225) 1542

◎ 楽しもう!白山ろくdays 「中宮展示館 紅葉days」(申込不要・無料)

とき 10月12日(土)~20日(日)
ところ 中宮展示館(白山市中宮9)
内容 紅葉の観察路ガイドや木の実・木の枝の工作などを楽しみます。

白山自然保護センター TEL: 076 (255) 5321

◎ 保護者のためのいしかわ就職セミナー(無料)

お子様の就職活動へのサポートのあり方や、石川県の就職支援施策など、最新の就職事情に関するお役立ち情報を収集できる貴重な機会です。

とき 10月19日(土) 9:30~12:00
ところ ホテル金沢(金沢市堀川新町1-1)
対象 大学等に在学する学生の保護者(お子様との参加可)
※申し込み方法など詳しくは下記へ
ジョブカフェ石川 TEL: 076 (235) 4535

◎ 10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の原因になります。また、公正な市場競争も阻害します。不審な業者や施設など、不正軽油に関する情報を下記までお寄せください。
フリーダイヤル 0120-797-623(なくならーふせい)
メールアドレス keiyu110@pref.ishikawa.lg.jp
石川県不正軽油撲滅対策協議会(税務課内) TEL: 076 (225) 1272

◎ 女性センターフェスティバル(申込不要、無料)

とき 10月26日(土) 10:00~15:30
ところ 県女性センター(金沢市三社町1-44)
内容・特別講演「しなやかに生きる」
講師 篠井 英介氏(俳優・金沢市出身)
・映画「日日是好日」の上映
・バザー、物品販売、作品展示、サークル発表 など

※託児も可能です(要予約)
県女性センター TEL: 076 (234) 1112

◎ 令和2・3年度の県の物品購入(製造、建築物管理の競争入札に参加する方は「資格申請」が必要です!

申請書受付期間 11月1日(金)~30日(土)(土・日・祝日を除く)
交付・受付場所

物品購入(製造)	管財課用度グループ TEL:076(225)1262
	小松県税事務所納税課 TEL:0761(23)1711
	中能登総合事務所企画振興課 TEL:0767(52)6111
	奥能登総合事務所企画振興課 TEL:0768(26)2300
建築物管理	管財課庁舎管理グループ TEL:076(225)1261

※下記ホームページからも申請書をダウンロードできます
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/shikaku/>

◎ 加賀宝生の魅力「能楽体験と「ろうそく能」鑑賞会」

とき 11月1日(金)
ところ 県立能楽堂(金沢市石引4-18-3)
○能楽体験(無料) 15:30~17:20(受付15:00)
能舞台での能楽体験や鏡の間の見学などを行います!
定員 50人程度(先着順、当日の鑑賞者に限る)
○ろうそく能鑑賞会 18:00~20:00(開場17:30)
ろうそくの幻想的な灯りの中で能を上演します。
演目 狂言:長光 ながみつ
ろうそく能:清経 きよつね
料金 1,500円(高校生以下無料)
※チケットのお求めは、県立能楽堂、県立音楽堂チケットボックス、香林坊大和プレイガイド、e+ (イープラス)
県立能楽堂 TEL: 076 (264) 2598

◎ 石川県エコ・リサイクル製品の認定申請受付中!

認定要件
・県内で発生する循環資源を利用し、県内で製造加工・販売されていること
・製造過程で環境負荷の低減に十分配慮されていること
・安全性への配慮、規格等の認定基準に適合していること
受付期間 11月29日(金)まで
※認定製品には、認定マークを表示できます
詳しくは [石川県エコ・リサイクル認定製品](#) [検索](#)

廃棄物対策課 TEL: 076 (225) 1471

◎ 献眼登録にご協力を

10月10日は目の愛護デーです。角膜移植で視力を取り戻すことのできる方がいます。生前に眼球を提供する意思表示をする「献眼登録」にご協力ください。
(公財)石川県アイバンク
TEL:076 (265) 2405(平日9:00~16:00)
TEL:076 (265) 2000(上記時間外、金沢大学附属病院)
健康推進課 TEL: 076 (225) 1448

◎ こどもの医療講演と相談会(無料)

とき	10/23(水) 13:30~15:30	11/19(火) 13:30~15:30	11/22(金) 13:30~15:30
テーマ	小児のリウマチ・膠原病	小児がん	小児のてんかん
講師	清水正樹氏 (金沢大学附属病院 小児科)	伊川泰広氏 (金沢大学附属病院 小児科)	中川裕康氏 (浅ノ川総合病院 小児科)

ところ 県リハビリテーションセンター(金沢市赤土町2-13-1)
問い合わせ、申し込みは下記へ
県難病相談・支援センター TEL: 076 (266) 2738

◎ オリンピック・パラリンピック・カレッジin本多の森「私のバレーボール人生」(無料)

とき 11月2日(土) 14:00~15:30
ところ 県立生涯学習センター(金沢市石引4-17-1)
講師 ロンドン五輪銅メダリスト 狩野 舞子氏
(元女子バレーボール日本代表)
※申し込みは二次元バーコードから
【定員200人(先着順)、10/18(金締切)】
県立生涯学習センター TEL: 076 (223) 9572

【高齢者のご家族やご近所の皆さんへ】

Step1 気づき

高齢者の自宅の様子や言動、態度に変化や不自然な点がないか気をつけましょう。日頃からあいさつを交わし、コミュニケーションを図ることで、「いつもと様子が違うな」という小さな変化に気づくことができます。

Step2 声かけ

少しでも変化に気づいたら、まずはやさしく声をかけてみましょう。

Step3 事実確認

どのようなことがあったのか、事情を聞いてみましょう。

Step4 相談

消費者トラブルに巻き込まれているのではないかと思ったら、すぐに消費生活センター(消費生活相談窓口)への相談を勧めましょう。

※普段の会話の中で、身近に起こりうるトラブル事例を話題に出すと効果的です。